

第1章 計画の概要

1-1 計画策定の背景と目的

本市では、市の交通政策の基本的な考え方を示した「小山市総合都市交通計画」を平成16年度に策定し、それに基づき市内の交通課題に取り組んでいます。計画策定から約15年が経過し、この間、北関東自動車道の全線開通による国道50号の利用形態や圏央道開通による新4号国道沿線の立地利便性の向上、さらに拠点の新設・再構築など、交通と土地利用の変化により交通配分が変化してきています。

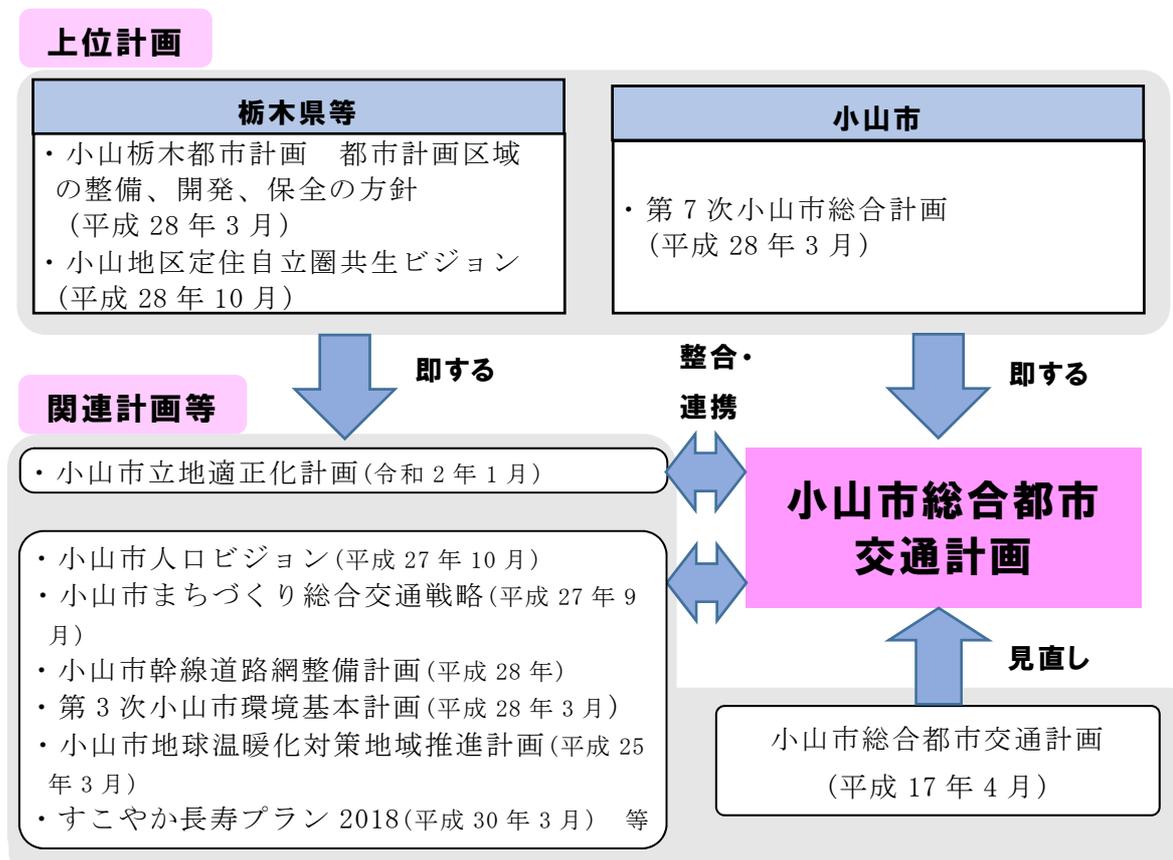
こうした中、今後の人口減少・超高齢社会を見据え、土地利用計画と都市交通計画の連携による効率的かつ重点的な都市整備を推進するためには、「小山市総合都市交通計画の見直し」として、道路交通ネットワークの見直し、少子高齢化に対応した公共交通サービスの充実（新交通システム導入検討を含む）、中心市街地活性化の支援などの都市交通課題への対応が必要です。

そこで、交通実態調査としてパーソントリップ調査を実施し、その結果をふまえ交通体系の基本方針、道路網・公共交通・自転車・徒歩交通に関する基本計画を立案し、総合的な都市交通計画を策定します。

1-2 計画の対象と位置づけ

本計画の対象区域は、小山市全域とします。

本計画の推進にあたっては、本市のまちづくりの最上位計画である「第7次小山市総合計画」等に即するとともに、本市の長期を展望したまちの姿を定める「小山市立地適正化計画」をはじめとする市の関連計画と整合・連携を図ります。



1-3 目標年次

本計画の計画期間はおおむね 20 年間の 2040 年度までとします。

なお、関連する上位計画の変更や社会状況の変化、まちづくりの動向を踏まえながら、必要に応じて見直しを行うこととします。